

機械器具(58) 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械(70962001)

オステオトランス・プラス Orthopaedics 手術器械 (ピン器械セット)

【禁忌・禁止】

- 以下の吸収性骨接合材の埋植手術以外に使用しないこと。
オステオトランス・プラス(承認番号:21500BZZ00473A01)のピン(「相互作用」の項参照)
- 本品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工(改造)することは、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

本品は、オステオトランス・プラス(承認番号:21500BZZ00473A01)のピンの埋植専用の手術器械のセットであり、以下の構成品よりなる。

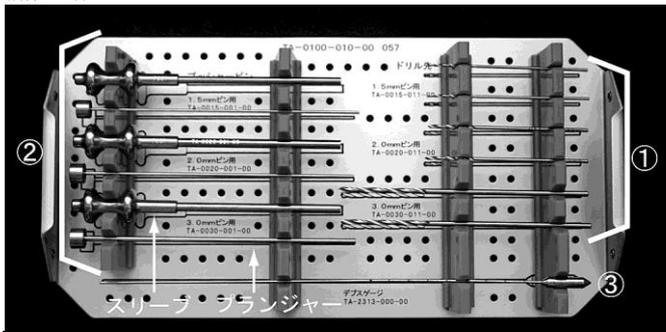
	名称	原材料
①	ドリル先	ステンレスチール
②	ピン挿入器*1	ステンレスチール
③	デプスゲージ*2	ステンレスチール

*1: スリーブとブランジャーからなる。

スリーブには、先端部にスリットのないタイプもある。

*2: ピン挿入器を通して使用する。

構成品内容



2. 原理

挿入孔等を作製し、弊社の吸収性骨接合材を埋植する。

【使用目的又は効果】

本品は、弊社の吸収性骨接合材を用いる手術において使用する。

【使用方法等】

使用前に以下の滅菌方法及び滅菌条件にて滅菌した上で、下記の方法で使用する。

なお、本品は、再滅菌を行って繰り返し使用することができる。

(推奨する滅菌方法および滅菌条件)

滅菌方法	高圧蒸気滅菌	
滅菌条件	温度	時間
	・115~118°C	30分間
	・121~124°C	15分間
	・126~129°C	10分間

高圧蒸気滅菌において、温度が規定の条件に至るまでの加熱時間は、容器の大きさ及び収納状態などにより異なるので、医療施設にてバリデートされた滅菌条件にて滅菌を行うこと。

(使用方法)

- ドリル先(①)、ピン挿入器(②)、デプスゲージ(③)を準備する。
- 骨片を骨把持鉗子、キルシュナー鋼線等で仮固定した後、ドリル先(①)で適切な孔をあける。必要に応じて、デプスゲージ(③)で深さを確認する。
- 骨孔内を洗浄、吸引した後、ピン挿入器(②)のスリーブを骨孔の開口部に押し付け、オステオトランス・プラスのピンをスリーブ内に挿入する。

- (4) ピン挿入器(②)のブランジャーをスリーブ内に挿入して、オステオトランス・プラスのピンを骨孔内に押し込み骨片を固定する。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

- 手術前に本品に汚れ、腐食、損傷、欠け傷、ねじれ、曲がり、かき傷等の異常がないことを確認すること。
- ドリリング操作の後には、骨孔を十分に洗浄、吸引し、骨屑が残らないようにすること。[骨孔に骨屑が残っていると骨接合材挿入時に過剰な負荷がかかり、骨接合材が破損する場合があります]
- 使用する骨接合材の長さに応じて、適切な深さまでドリリング操作を行うこと。[骨孔が浅すぎると骨接合材が完全に挿入できない。また、無理な挿入を続けると骨接合材が破損する場合があります]
- ドリリングを行う際は、周囲の血管や神経組織等を傷つけないように、慎重な操作を行うこと。
- ドリリングを行う際に、本品を傷つけないように注意すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 本品の切削器具(ドリル先)は先端が細く折損しやすいので慎重に取り扱うこと。
- 鋼製品の手術器具は正しく使用、保守・点検を行ったとしても、徐々に摩耗や劣化が進行するので使用前に必ず検査すること。
- 手術器具は、清潔で乾燥した場所に保管すること。

2. 相互作用

併用禁忌(併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
オステオトランス・プラス(承認番号:21500BZZ00473A01)のピン以外の骨接合材の固定に使用しないこと。	骨接合材のゆるみが現れる恐れがある。	骨接合材と手術器具のサイズが正確に適合しないため、インプラントの固定が不確実になる。

3. 不具合・有害事象

- 重大な不具合・有害事象
本品について、重大な不具合・有害事象は報告されていない。
- その他の不具合・有害事象
以下の不具合及び有害事象が発現する可能性がある。
その他の不具合
・過剰な負荷がかかることによる本品の折損
その他の有害事象(以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。)
・周辺骨の穿孔、損傷
・周辺筋、血管又は神経の損傷

4. 高齢者への使用

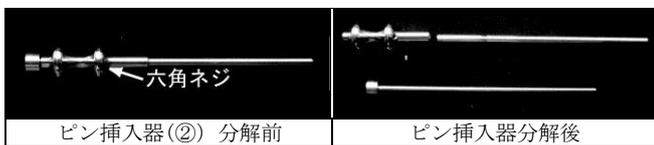
高齢者は、骨が骨粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、骨接合材埋植時にゆるみ等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管にあたっては、腐食を防ぐために、洗浄をした後、必ず乾燥した状態で常温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- 本品使用後は、できるだけ早く洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液、体液、組織等の異物が付着していないことを目視で確認した後、【使用方法等】欄に示す推奨する滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行い、乾燥した状態で保管すること。
なお、ピン挿入器(②)は、以下の写真を参考に分解してから洗浄すること。



- (2) 汚染除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- (3) 本品使用前に、必ず【使用方法等】欄に示す推奨する滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行う。
- (4) 本品使用前に、きず、割れ、ねじれ、曲がり、さび等の不具合がないことを外観検査により確認すること。
- (5) 超音波洗浄装置等の洗浄装置を使用する場合は、鋭利部どうしが接触して損傷することがないように注意すること。
- (6) 超音波洗浄装置を使用するときは、洗浄時間、手順等は使用する装置の取扱説明書を遵守し、本品の隙間部に異物等がないことが確認できるまで洗浄すること。
- (7) 洗浄後は腐食防止のため、直ちに乾燥すること。
なお、乾燥後、血液、体液、組織等の異物が付着していないことを目視で確認すること。
- (8) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は本品を腐食させる恐れがあるので使用しないこと。洗浄には、やわらかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属たわし、クレンザー（磨き粉）は本品の表面を損傷させる恐れがあるので使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元： 帝人メディカルテクノロジー株式会社
TEL (06) 4706-2160 FAX (06) 4706-2155

*販売元 : ジンマー・バイオメット合同会社
TEL (03) 4331-8600